

大山崎町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

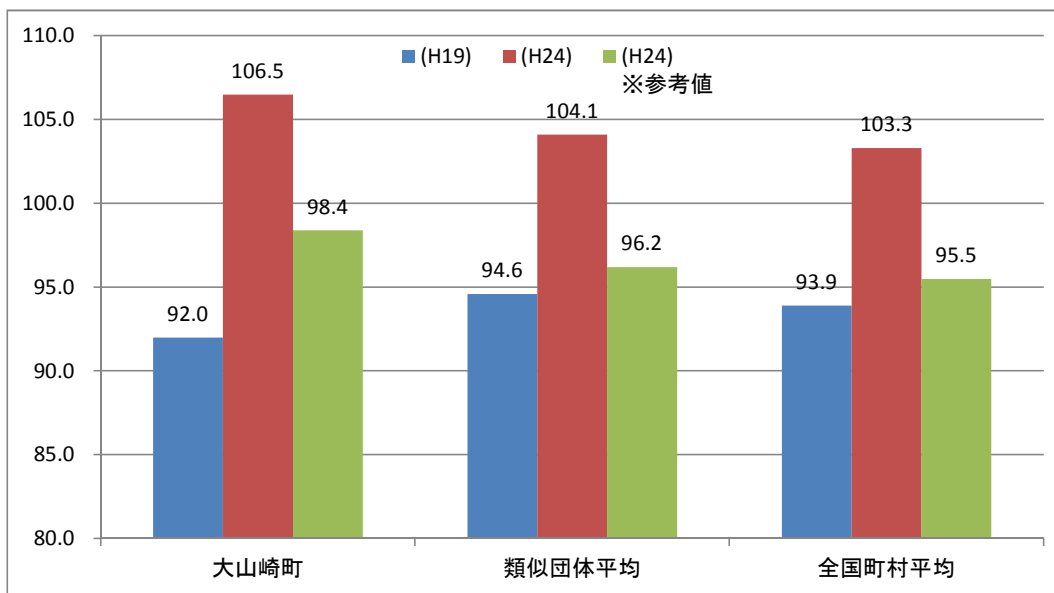
区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支 千円	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 15,331	千円 5,620,269	千円 117,068	千円 1,234,756	% 22.0	% 21.0

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費 B				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均 一人当たり給与費
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 千円		
23年度	人 120	千円 482,427	千円 90,783	千円 173,924	千円 747,134	千円 6,226	千円 5,700

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置がないとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況（24年4月1日現在）

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	397,600	407,700	427,200	458,400

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(23年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大山崎町	42.3 歳	319,800 円	400,769 円	358,043 円
京都府	44.3 歳	343,491 円	429,948 円	393,126 円
国	42.8 歳	304,944 (329,917) 円	—	372,906 (401,789) 円
類似団体	42.9 歳	319,752 円	363,751 円	345,809 円

②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
大山崎町	42.8 歳	6 人	308,983 円	357,296 円	331,096 円
うち清掃職員	48.3 歳	4 人	340,250 円	402,665 円	368,490 円
京都府	52.3 歳	366 人	356,768 円	409,964 円	392,205 円
国	49.7 歳	3,479 人	270,465 (285,036) 円	—	307,506 (323,181) 円
類似団体	48.5 歳	12 人	285,486 円	307,761 円	297,150 円

区分	民間			参考
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
大山崎町	—	—	—	—
うち清掃職員	廃棄物処理業従業員	44.7 歳	288,200 円	1.40

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
大山崎町	—	—	—
うち清掃職員	6,322,954 円	3,989,200 円	1.59

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(直近3ヶ年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
3. 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(24年4月1日現在)

区 分		大山崎町	京都府	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	155,700 円	142,300 円	—
	中 学 卒	140,100 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(24年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	267,700 円	304,200 円	331,900 円
	高 校 卒	237,500 円	275,300 円	310,600 円
技能労務職	高 校 卒	242,100 円	270,100 円	288,000 円
	中 学 卒	222,000 円	254,200 円	279,700 円

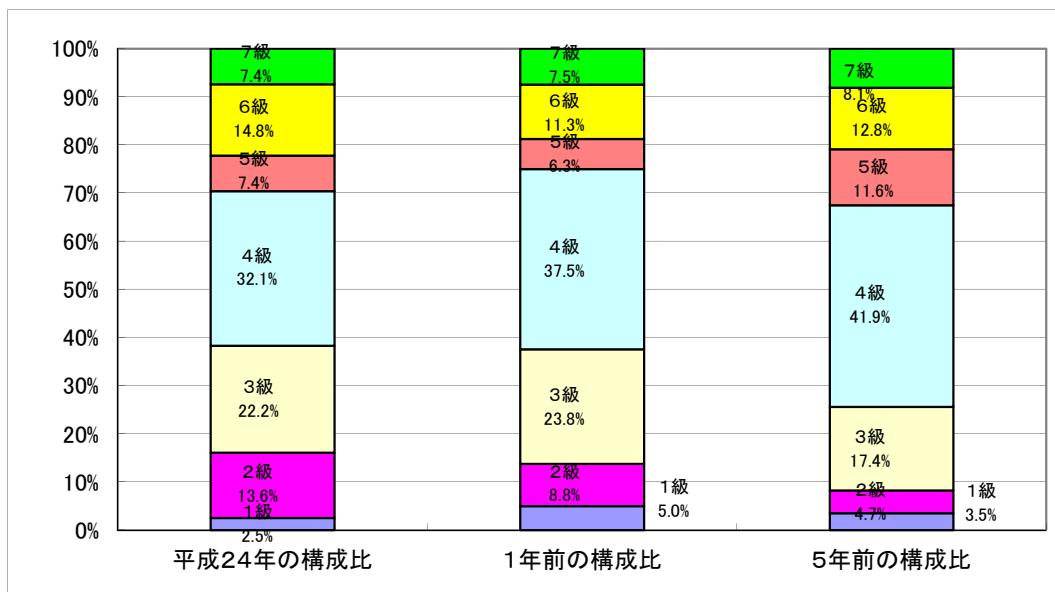
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(24年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師の職務 作業員、管理員、調理師の職務	2 人	2.5 %
2 級	知識、技術又は経験を必要とする主事、技師の職務 技能・経験を必要とする作業員、管理員、調理師の職務	11 人	13.6 %
3 級	主査の職務 主任の職務 作業長、作業次長、総括主任の職務	18 人	22.2 %
4 級	課長補佐、係長の職務 総括主査の職務 技能・経験を必要とする作業長、作業次長、総括主任の職務	26 人	32.1 %
5 級	主幹の職務	6 人	7.4 %
6 級	課長、参事の職務	12 人	14.8 %
7 級	部長の職務 困難な業務を所掌する課長、参事の職務	6 人	7.4 %

(注)1 大山崎町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度の試行段階であるため、現時点では昇給への反映はしていない。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大山崎町	京都府	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,431 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,631 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

人事評価制度の試行段階であるため、現時点では勤勉手当への反映はしていない。

(2) 退職手当(24年4月1日現在)

大 山 崎 町			国
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	本 町 と 同 じ
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	
その他の加算措置			その他の加算措置
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			定年前早期退職特例措置(%加算)
1人当たり平均支給額			24,841 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		24,658 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		207,210 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全 域	4 %	119 人	3 %

(4) 特殊勤務手当(24年4月1日現在)

支 給 実 績 (2 3 年 度 決 算)		3,284 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		131,360 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		13.6 %	
手当の種類(手当数)		18	
主な手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
じん芥処理作業手当	清掃環境担当	ごみ収集業務	日額 1,700円
清掃用自動車運転手当	清掃環境担当	清掃用自動車運転	日額 1,700円
畜犬死体取扱手当	清掃環境担当	犬、猫の死体処理	1回 300円
防災出動手当	全職員	災害対策関係業務	1時間 100円

(5) 時間外勤務手当

支 給 実 績 (2 3 年 度 決 算)	24,593 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	223 千円
支 給 実 績 (2 2 年 度 決 算)	24,325 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	229 千円

(6) その他の手当(24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○配偶者以外の扶養親族 6,500円 *配偶者がいない場合のうち1人 11,000円 ○16歳から22歳までの子 5,000円加算	同		10,733 千円	157,838 円
住居手当	○持ち家 2,000円	異	なし	5,990 千円	71,310 円
	○借家 家賃額に応じて最高27,000円が支給限度	同			
通勤手当	(片道2km以上) ○交通機関利用者 運賃相当額(ただし、支給限度額 55,000円)	同		7,586 千円	56,193 円
	○交通用具使用者 2km以上5km未満 4,100円 5km以上15km未満 6,500円 15km以上20km未満 8,900円 20km以上25km未満 11,300円 25km以上30km未満 13,700円 30km以上35km未満 16,100円 35km以上40km未満 18,500円 40km以上45km未満 20,900円 45km以上50km未満 21,800円 50km以上55km未満 22,700円 55km以上60km未満 23,600円 60km以上 24,500円	異	2km以上5km未満 2,000円 5km以上10km未満 4,100円 10km以上15km未満 6,500円 15km以上 15km以上同じ		
管理職手当	○部長級 給料×13% ○課長級 給料×11% ○参事級 給料×10% ○総括主幹級 給料×9%	—	—	12,687 千円	396,469 円

6 特別職の報酬等の状況(24年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	町 長	711,000 円	(790,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額			
	副 町 長	631,700 円		854,000 円 / 319,000 円	710,000 円 / 441,000 円		
報 酬	議 長	380,000 円	(315,000 円)	420,000 円 / 226,500 円			
	副 議 長	315,000 円		360,000 円 / 180,000 円			
	議 員	290,000 円		345,000 円 / 157,000 円			
期 末 手 当	町 長	(23年度支給割合) 2.95 月分					
	副 町 長	(23年度支給割合) 2.95 月分					
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 給料月額 × 在職年数 × 530 / 100		(1期の手当額) 15,073,200 円	(支給時期) 任期毎		
	副 町 長	給料月額 × 在職年数 × 315 / 100		7,959,420 円	任期毎		

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

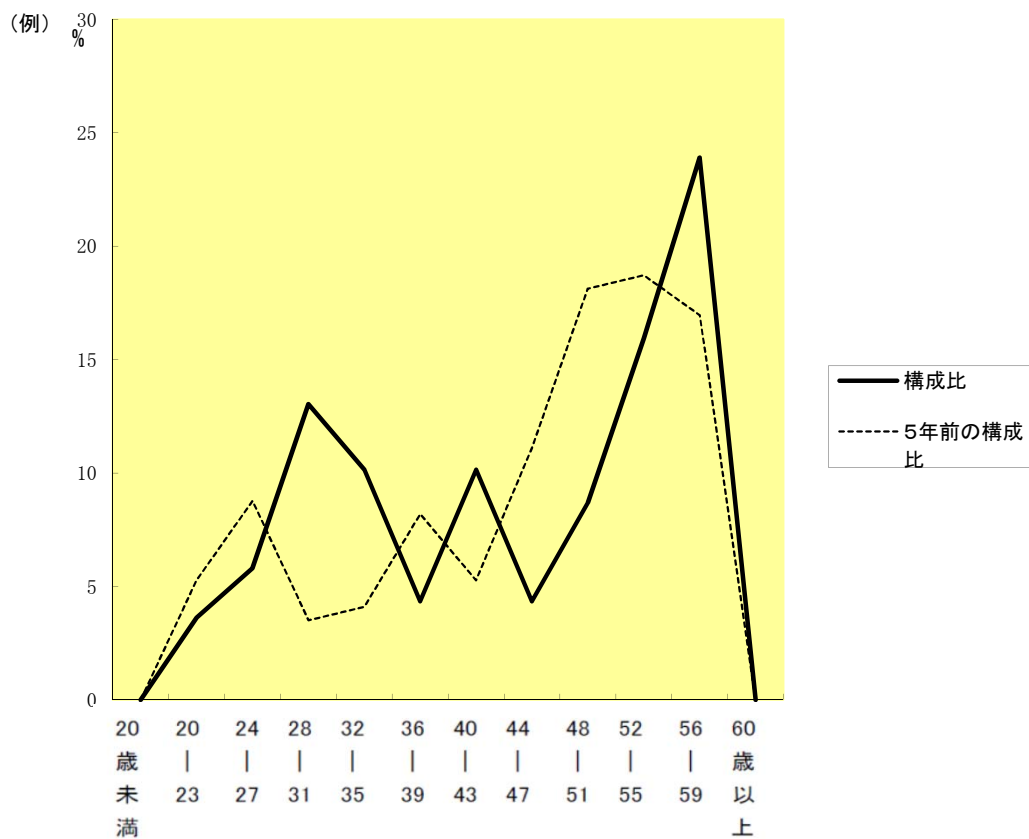
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成23年	平成24年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	2	2	3 ▲1 1 ▲1	業務増、その他 事業の統廃合縮小 その他 その他
		総務	25	28		
		税務	9	8		
		民生	42	43		
		衛生	14	13		
		労働				
		農林水産	1	1		
		商工	1	1		
	土木	11	11			
	計	105	107	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 69.79 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 68.91 人)	
教育部門	13	13				
消防部門						
小 計	118	120	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 78.27 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 88.61 人)		
公 営 会 社 等 部 門	水道	6	6	▲2 ▲2	事業の統廃合縮小、その他	
	下水道	3	3			
	その他	11	9			
	小 計	20	18			
合 計	138	138		<参考> 人口1万人当たり職員数 90.01 人		

(注)1 職員数は教育長を除く一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(24年4月1日現在)



区分	20歳 未満	20歳 ~ 23歳	24歳 ~ 27歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	36歳 ~ 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 ~ 55歳	56歳 ~ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	10人	10人	18人	17人	7人	9人	11人	11人	17人	28人	0人	138人

(3)職員数の推移

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		19年	20年	21年	22年	23年	24年	計	(参考) 数値目標
一般行政	職員数	121	111	105	106	105	107		101
	増減		▲10	▲6	1	▲1	2	▲14	
教 育	職員数	17	16	15	14	13	13		17
	増減		▲1	▲1	▲1	▲1	0	▲4	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	19	20	20	20	20	18		18
	増減		1	0	0	0	▲2	▲1	
計	職員数	157	147	140	140	138	138		136
	増減		▲10	▲7	0	▲2	0	▲19	

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
23年度	487,846	▲28,135	53,916	11.1	12.0

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	6	27,094	8,103	10,490	45,687	7,615

(参考)団体平均 一人当たり給与費
6,350 千円

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(24年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
大 山 崎 町	50.3 歳	419,476 円	634,539 円
団 体 平 均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業		一般行政	
1人当たり平均支給額(23年度)		1人当たり平均支給額(23年度)	
1,748 千円		1,431 千円	
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	同 左	
(1.45)月分	(0.65)月分		
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(24年4月1日現在)

水道事業			一般行政		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年		
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	同 左	
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年		
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額		
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
			24,841 千円		

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)			1,438 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)			239,666 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全 域	4 %	6 人	4 %

エ 特殊勤務手当(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		16 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		3,192 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		83.3 %	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
測量及び調査手当	技術職員	水道施設管理業務	1時間 100円
緊急出動手当	同上	同上	1回 600円

オ 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	2,338 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	779 千円
支給実績（22年度決算）	2,710 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	678 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （23年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （23年度決算）
扶養手当	一般行政と同じ			1,670 千円	278,333 円
住居手当				444 千円	74,000 円
通勤手当				617 千円	102,833 円
管理職手当				1,580 千円	263,364 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

→7(3) ②を参照